

妊娠や出産にむけて

妊娠や出産は、女性やパートナーなど周りの家族にとって大きなできごとです。

妊娠中は、女性のからだやこころも大きく変化します。

妊婦健康診査を受診したり、市の教室等に参加したりしながら、出産・子育てにむけての準備を進めていきましょう。

また、市では、不妊治療費の助成等も行っています。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】 子ども総合支援課 母子保健グループ ☎ 98-5003 [MAP-1](#)

母子健康手帳・母子保健のしおり

医療機関等で発行されました「妊娠届出書」を提出してください。母子健康手帳・母子保健のしおり、子育てガイド等をお渡しします。めばえギフトの申請受付も行います（P10をご覧ください）。

【交付場所】 亀山市総合保健福祉センター 子ども総合支援課 母子保健グループ [MAP-1](#)

妊婦健康診査

「母子保健のしおり」にある『妊婦一般健康診査表』（14回分の補助券）を利用して妊婦健康診査を受診しましょう。県外医療機関等で受診する場合は、受診前に、母子健康手帳、母子保健のしおりを持って、母子保健グループへ来所してください。

妊婦教室①、妊婦教室②

母乳、歯の健康、産後の生活、赤ちゃんによくある質問等の講話と参加者同士の仲間づくりを目的とした教室です。

※要申込

多胎妊婦健康診査の費用助成

多胎児を妊娠している妊婦さんに対し、14回の妊婦健康診査を超えて受診した妊婦健康診査の費用助成を行います。

パパママ教室

お父さんになる人が中心の教室です。赤ちゃんのお風呂の入れ方や妊婦体験等を行います。
※要申込

妊婦歯科健康診査

妊娠中はホルモンの変化により、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。妊婦さんご自身と生まれてくる赤ちゃんの健康管理のため妊婦歯科健康診査を受けましょう。

低所得の妊婦の初回産科受診費助成

低所得の妊娠した可能性のある女性に対して初めて産科を受診した費用の助成を行います(ただし、保険診療で受診した場合は除く)。

所得判定のため世帯の課税状況を確認すること、医療機関等の関係機関と市が、支援に必要な情報を共有することに同意が必要です。



不育症について

不育症治療を受けた夫婦を対象に、治療費の一部を助成しています。
治療等の詳しい情報は、厚生労働省研究班ホームページ
「Fuiku Labo(フイクラボ)」をご覧ください。



不妊治療費助成

不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊治療にかかった治療費の一部を助成しています。詳しくは、お問い合わせください。